

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	市営住宅管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	13,702	14,549		14,549			14,549	847
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他	13,702	14,549	14,549			14,549	847
一般財源								

事業概要	市営住宅9団地35棟374戸(平成25年4月1日現在)の維持・管理を行うための経費。	今年度 見直し 事項	
事業目的	市営住宅の維持・管理を適切に行い、入居者の生活環境を守る。		
現状と背景	多くの市営住宅が老朽化し、維持・管理費がかさんでいる。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	市営住宅屋上改修事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		11,175						
財 源 内 訳	国	5,587						
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	5,588						

事業概要	地域住宅計画Ⅱ期に基づき、市営住宅の屋上防水の全面的な改修を長期的に実施し、躯体の延命化を図る。	今年度見直し事項	
事業目的	近年実施した、外壁改修と併せて、躯体の劣化を防止し建物の延命化を図る。経年により、市営住宅の屋上防水の劣化が進んでおり、全面改修が必要である。		
現状と背景	経年により、どの市営住宅も劣化が進んでいる。平成24年度補正事業で外江団地・渡団地54B棟の改修を実施したが、第2夕顔団地50A棟の劣化がひどく、補修が必要な状況である。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	市営住宅給水ポンプ整備事業
補助単独の別	なし

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		3,279		3,279			3,279	3,279
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他			3,067			3,067	3,067
	一般財源		3,279		212		212	212

事業概要	絶縁劣化・経年劣化による漏水や突然のポンプ停止を防ぐため、上道団地給水ユニット用ポンプ及び、渡団地給水ポンプを取り替える。また、上道団地給水ポンプユニットの基板保護のため避雷器を設置する。	今年度見直し事項	
事業目的	上道団地の給水ユニット用ポンプの絶縁劣化、また渡団地の経年劣化による漏水や突然のポンプ停止を防ぐため、取り替える。また、上道団地給水ポンプユニットの基板保護のため避雷器を設置する。		
現状と背景	上道団地の給水ユニット用ポンプは絶縁劣化により突然のポンプ停止が予測され、早期の取り替えが必要である。渡団地に関しても、経年劣化により、ポンプ部分からの漏水が多く、逆支弁・仕切弁の動きも悪いため、取り替えが必要である。また、上道団地では例年落雷の被害を受けていることから、避雷器の設置も不可欠な状況である。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	上道団地避雷設備設置事業
補助単独の別	なし

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		1,998						
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		1,998					

事業概要	上道団地における近年頻発する落雷被害を未然に防止し、団地内機器類の保護を図る。	今年度見直し事項	
事業目的	近年上道団地において落雷による機器損壊被害が多いため、各棟の電源引き込み部に電撃防止機器(避雷器)を設置し、団地内機器類の保護を図る。		
現状と背景	平成24年、25年と続く落雷により、住民サービスの不全と、臨時的な修繕工事を実施したことによる修繕費の補正が問題となっていた。団地住人からも早期の対応を求められており、これ以上予期せぬ出費を出さないためにも避雷設備の設置が必要な状況である。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	鳥取県居住支援協議会負担金
補助単独の別	なし

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		133		133			133	133
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		133		133		133	133

事業概要	居住支援協議会会員として、財政支援を行い、鳥取県内の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を目指す。	今年度見直し事項	
事業目的	鳥取県で平成21年度から始まった「鳥取県あんしん賃貸支援事業」を発展・充実させることを目的として平成24年度に鳥取県居住支援協議会が設立され、境港市も参加している。協議会への参加により、住宅確保要配慮者に関わる諸問題について情報共有し、住宅確保要配慮者の受け皿となる協議会を財政支援する。		
現状と背景	鳥取県居住支援協議会は住宅確保要配慮者の賃貸住宅供給を目的に平成24年に設立し、平成25年度までは国からの直接補助金と県からの財政支援で運営をしていたが、平成26年度以降の国の補助は未定となっており、それを補うため各市の財政支援が必要な状況である。	その他	